

毎週月・水・金曜日発

富山県報

平成31年2月8日

金曜日

第4458号

目次

告示

- 県営土地改理事業計画に関する書類の縦覧 1
- 自衛官候補生の採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称等 2

公告

- 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出 3
- 物品等の売却に係る一般競争入札の実施 5

告示

富山県告示第43号

県営土地改理事業計画に関する書類の縦覧について

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により県営桐谷地区土地改理事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成31年2月8日

富山県知事 石井 隆 一

1 縦覧に供すべき書類

県営桐谷地区土地改理事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成31年2月8日から

平成31年3月11日まで

3 縦覧の場所

富山市役所

教示

- 1 この土地改理事業計画（以下「計画」という。）については、土地改良法第

87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、富山県知事に対して審査請求をすることができます。

- 2 この計画については、上記の審査請求のほか、行政事件訴訟法(昭和37年法律第139号)第14条第1項の規定に基づき、この計画が定められたこと(1の審査請求をした場合にあつては、当該審査請求に対する裁決があったこと)を知った日の翌日から起算して6箇月以内に、富山県を被告として(訴訟において富山県を代表する者は、富山県知事となります。)、この計画の取消しの訴えを提起することができます。ただし、この計画が定められた日の翌日から起算して1年を経過したときは、この計画の取消しの訴えを提起することができません。

富山県告示第44号

自衛官候補生の採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称等について

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第117条及び第118条の規定により、自衛官候補生の採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称等を次のとおり定めたので告示する。

平成31年2月8日

富山県知事 石 井 隆 一

1 募集種目

自衛官候補生(男女)

2 試験期日

平成31年2月16日(土)

3 受付締切日

平成31年2月14日(木)

4 試験場の位置及び名称

石川県金沢市野田町1-8 陸上自衛隊 金沢駐屯地

5 郵送及び問合せ先

〒930-0856

富山県富山市牛島新町 6-24

自衛隊富山地方協力本部 募集課

電 話 (076) 441-3271 (代)

F A X (076) 441-3271

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成31年 2 月 8 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 店舗の名称及び所在地

フューチャーシティ ファボーレ 富山市婦中町下轡田165番地の 1

2 店舗を設置する者 富山フューチャー開発株式会社

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 34,954㎡

(変更後) 39,287㎡

(2) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 建物北側 ほか 2,749台

(変更後) 建物北側 ほか 2,941台

(3) 駐輪場の位置及び収容台数

(変更前) 建物北西・北東側 400台

(変更後) 建物北西側 ほか 370台

(4) 荷さばき施設の位置及び面積

- (変更前) 建物東側 ほか 686㎡
(変更後) 建物北東側 ほか 500㎡
- (5) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
(変更前) 建物東側 81.00㎡
(変更後) 建物東側 ほか 212.90㎡
- (6) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前) 午前9時及び午後11時 ほか
(変更後) 午前9時(年間3日間は午前7時30分)及び午後11時 ほか
- (7) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 午前8時30分～翌午前1時 ほか
(変更後) 午前8時30分～翌午前2時30分(年間3日間は午前7時00分～翌午前2時30分) ほか
- (8) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
(変更前) 午前6時～午後6時
(変更後) 午前6時～午後10時 ほか
- 4 変更の日 平成31年10月1日
5 変更の理由 建物を増築するため
6 届出の日 平成31年1月31日
7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課
8 縦覧期間 平成31年2月8日から平成31年6月10日まで
9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

- (1)氏名及び住所(法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名) (2)(1)の事項の公表の可否 (3)当該店舗の名称及び所在地 (4)意見及びその理由

物品等の売却に係る一般競争入札の実施

物品等の売却について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成31年2月8日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 売却物品等の名称及び数量
バス（富山800は90） 1台
- (2) 売却物品等の機能、性能等
入札説明書による。
- (3) 引渡期限
平成31年3月29日
- (4) 引渡場所
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (3) この公告に示した売却の条件及び義務を確実に履行し得る者であること。

3 競争入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の入札参加申込書を当該入札参加申込書の提出期限までに、4の(1)の機関へ直接持参するか又は郵便（4の(3)の提出期限までに必着とすること。）により提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。競争入札参加資格の確認を受けない者は入札に参加することができない。

4 入札参加申込書の提出場所等

- (1) 入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

(2) 入札説明書の交付方法

平成31年2月8日から平成31年2月18日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札参加申込書の提出期限

平成31年2月20日 午後5時15分

5 入札書の提出方法

直接持参する方法とする。

6 入札及び開札の日時、場所等

(1) 入札及び開札日時

平成31年2月26日 午前11時00分

(2) 入札及び開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。

7 入札保証金に関する事項

入札説明書による。

8 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

10 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額とするので、消費税及び地方消費税を含めた総額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）で記

載すること。

11 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格以上の価格で最高の価格をもって入札したものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 入札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

12 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
 - (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
 - (3) その他詳細は、入札説明書による。
-

